

第6期涌谷町事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に大きな影響を受けている事業者（大企業を除いた中小企業者及び個人事業者）の事業継続を支援するため、売上げが減少した事業者に対し支援金を交付します。令和3年度に涌谷町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金や第5期涌谷町事業継続支援金の交付を受けた事業者も対象となります。

交付対象者	<p>令和3年10月以前から町内で事業を営む者（大企業除く）で、町税等に滞納がなく、今後も引き続き事業を継続する意思があり、次の「すべて」の要件を満たす事業者</p> <p>① 日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、C鉱業、採石業、砂利採取業、D建設業、E製造業、F電気・ガス・熱供給・水道業、G情報通信業、H運輸業、郵便業、I卸売業、小売業、J金融業、保険業、K不動産業、物品賃貸業、L学術研究、専門・技術サービス業、M宿泊業、飲食サービス業、N生活関連サービス業、娯楽業、O教育、学習支援業、P医療、福祉又はRサービス業に該当する事業を営んでいること （A農業、林業、B漁業、Q複合サービス事業を除く）</p> <p>② 令和4年1月から3月まで（対象期間という）のいずれかの一月の主たる事業の売上が令和3年～平成31年のいずれかの年の同月比で20パーセント以上減少していること</p> <p>③ 上記②で選択した年における1月～3月までの3箇月間の合計売上高から対象期間の合計売上高を差し引いた金額が10万円以上であること</p> <p>④ 性風俗関連特殊営業等でないこと</p> <p>⑤ 政治及び宗教上の団体等でないこと</p> <p>⑥ 暴力団関係者等でないこと</p>
申請の際に必要な書類	<p><input type="checkbox"/> 第6期涌谷町事業継続支援金交付申請兼実績報告書</p> <p><input type="checkbox"/> 第6期涌谷町事業継続支援金交付請求書</p> <p><input type="checkbox"/> 令和4年1月から3月の月ごとの売上高及び申請書に記載した売上高がわかる書類の写し（売上帳簿、その他売上高が確認できる書類等）</p> <p><input type="checkbox"/> 営業に当たり許認可が必要な業種の場合は営業許可証等の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 令和3年又は令和2年分（法人の場合は直近の事業年度）の確定申告書等の写し ※法人の場合は確定申告書別表一及び法人事業概況説明書 ※個人事業者の場合は確定申告書B及び所得税青色申告決算書</p> <p><input type="checkbox"/> 振込先預金通帳の写し（口座名義人がカタカナで記載されている部分がはっきりと確認できるもので、法人の場合は法人名義の口座に限る）</p> <p><input type="checkbox"/> 運転免許証等の本人確認書類の写し（法人の場合は代表者）</p>
申請期間	令和4年4月1日（金）から令和4年5月31日（火）まで（土・日・祝日除く）
交付金額	1事業者当たり10万円
交付方法	口座振込
申請方法	郵送又はまちづくり推進課窓口へ提出
提出先・問合せ先	<p>〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153-2 まちづくり推進課 商工観光班 TEL：0229-43-2119 FAX：0229-42-3313</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策として、原則郵送での申請にご協力をお願いします。</p>